

# 射水市文化振興・文化施設の在り方検討に関する報告書

令和4年2月

射水市文化振興・文化施設在り方検討会

# 目 次

1	射水市文化振興・文化施設在り方検討会設置の背景と目的	1
(1)	在り方検討の背景	1
(2)	在り方検討の目的	1
(3)	在り方検討の内容	1
2	射水市の文化振興の現況と課題	2
(1)	文化振興の現況	2
(2)	文化振興の課題	3
(3)	文化施設の現況	3
(4)	文化施設の課題	4
3	文化振興の在り方について	5
4	文化施設の在り方について	6
5	おわりに	6
6	資料編	7

## 1 射水市文化振興・文化施設在り方検討会設置の背景と目的

### (1) 在り方検討の背景

本市では、平成26年度を初年度とする第2次射水市総合計画において、「芸術文化は、市民が真にゆとりと潤いが実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠くことのできない市民全体の社会的財産」と位置付け、市民が自由で活発な文化芸術活動と優れた作品を鑑賞できる環境づくりを推進するため、様々な文化振興施策を講じてきました。

しかし、最近の社会情勢の変化は著しく、急速な少子高齢化の進展及び生産年齢人口の減少は、労働力や消費需要の減少による経済活動の減退や地域活力の低下等を招き、経済格差の拡大や情報通信技術の発展をはじめとした社会環境の変化は、個人の価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化の進展を促しました。

本市の人口は、平成17年(2005)の94,209人をピークに減少に転じ、令和2年には90,807人となっています。また、平成7年に65歳以上の老年人口が15歳未満の年少人口を逆転して以降、少子高齢化の傾向が強まり続けています。

加えて、令和2年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症のまん延により、私たちは新しい生活様式への転換を迫られているところです。

こうした情勢の中、国は平成27年に「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術で未来をつくる―」を閣議決定し、芸術文化振興の意義を、豊かな人間性を涵養し創造力と感性を育むもの、人間相互の理解を促進し共に生きる社会の基盤を形成する力を持つもの、新たな需要や高い付加価値を生み出し質の高い経済活動を実現するもの等と整理し、様々な重点施策を掲げました。

富山県においても、平成30年に「新世紀とやま文化振興計画」を改定し、文化活動への幅広い県民の参加、質の高い文化の創造と世界への発信、文化と他分野の連携を柱とした、各種施策を展開しています。

このように全国的に文化と芸術の持つ力が再認識される中、市民が主体的に参加できる環境づくり、次世代を担う人材の育成等、これまで本市が取り組んできた文化振興施策を振り返り、その方向性について検討する必要があります。

### (2) 在り方検討の目的

文化と芸術は、地域への愛着の深化を促し、教育、福祉、まちづくり、観光等の他分野に波及効果を与えることができる社会的便益を有した、次世代に継承すべき公共財です。

本市では、これからの成熟社会において、それらが役割を果たしながら確実に未来へ受け継がれていくよう、有識者等から意見を求めるため、「射水市文化振興・文化施設在り方検討会」を開催しました。

### (3) 在り方検討の内容

本検討会では、第2次射水市総合計画に掲げる施策に基づき、これまでに実施してきた取組を振り返るとともに、市民の芸術文化に対する意識等を把握し、これから必要となる文化振興の方向性について検討しました。

また、文化施設については、芸術文化の振興のため設置された3つの文化ホール、大島絵本館、陶房「匠の里」、小杉展示館、竹内源造記念館について、今後の展開や整備方針の参考とするため、その望まれる在り方について意見を交換しました。

なお、新湊博物館、埋蔵文化財センター等の文化財の保存と活用のため設置された施設の在り方については、今回の検討対象に含めていませんが、文化振興の施策に関しては、それら施設で実施される取組についても包括して検討を行っています。

## 2 射水市の文化振興の現況と課題

### (1) 文化振興の現況

本市では、第2次射水市総合計画に基づき、市民が主体となった芸術文化活動を推進するとともに、担い手となる指導者や芸術家の育成を図ってきました。

総合計画で示す施策の柱に基づき、これまでに実施してきた主な取組については、次のとおりです。

施策の柱	施策の方向性	取組内容
①音楽、絵画、演劇等の鑑賞や体験の機会の充実	芸術文化を鑑賞できる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化公演事業（公演、コンサート等）、各美術展、博物館企画展等</li> <li>・ロビーコンサート</li> <li>・親子で楽しめるコンサート等の実施</li> </ul>
	芸術に触れる機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や市民病院等へのアウトリーチコンサート</li> <li>・とやまの芸術家ふれあい公演事業（県事業）</li> </ul>
	創作・てづくり体験ができる施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大島絵本館のワークショップ</li> <li>・陶房「匠の里」の陶芸教室</li> <li>・竹内源造記念館の鍔絵体験</li> <li>・埋蔵文化財センターの勾玉作り等</li> <li>・全国鍔絵サミット in 射水の開催</li> </ul>
	市民が文化活動に参加できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸室、ホール利用等における発表の場の提供</li> <li>・市展の開催</li> </ul>
②芸術文化活動の指導者や芸術家の育成、活用と活動の場の提供	地域の芸術文化団体活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体への活動補助金の交付</li> </ul>
	子どもや青少年の芸術文化活動の拡大と次代の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いみずジュニアアート展、射水市展の開催による若手育成・発掘</li> <li>・いみず野美術作家展</li> </ul>
	地域の芸術家を起用した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の芸術家活用事業（コンサート）</li> </ul>
	活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北陸道アート in 小杉でのまちなかアートギャラリーの開催</li> </ul>
③芸術文化団体の育成、支援及び活性化	芸術文化団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及育成団体への助成</li> </ul>
	芸術文化団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化団体派遣等補助金の交付</li> <li>・合同音楽フェスティバルの開催</li> </ul>

## (2) 文化振興の課題

「第3次射水市総合計画策定にかかる市民意識調査」において、新型コロナウイルス感染症まん延前後の平成31年度から令和2年度までの2年間における市民の芸術文化に対する行動及び意識等について設問を9問設定し、文化振興の課題を探りました。

芸術文化に関わった市民の割合について、“公演や展覧会等の鑑賞に出かけた”市民は全回答者の44.8パーセントであり、“自ら演奏や創作等の芸術文化活動を行った”市民は11.1パーセントでした。鑑賞に出かけなかった市民の、その主な理由は“芸術文化に興味や関心がない”、“魅力のある催し物がない”、“出かける時間がない”というものでした。活動を行わなかった市民の、その理由は“特になし”が圧倒的に多く、“魅力のある活動がない”、“活動する時間がない”が続きます。

なお、“令和2年度にリモート環境によって芸術文化の鑑賞または活動を行った”市民の割合は、15.1パーセントでした。

各委員の経験を踏まえた意見では、芸術文化団体の会員が高齢化しており特に子育て世代の参加が少ないこと、子どもの体験機会に格差が生じていること、地域の伝統文化の後継者が不足していること等が指摘されています。

これらは、催し物・活動の魅力の不足のほか、芸術文化に対して無関心な市民が多いことを示しており、その原因の一つとして、伝えるべきところに情報が届いていないことが考えられます。特に情報手段に限られる子どもにおいては、体験機会の格差にまで繋がっています。

## (3) 文化施設の現況

本市は、芸術文化活動の振興及び市民交流の場として、新湊中央文化会館（高周波文化ホール）、小杉文化ホール（アイザック小杉文化ホール）、大門総合会館の3つの文化ホール、大島絵本館、陶房「匠の里」、竹内源造記念館、小杉展示館を有しています。

これらは、平成17年の市町村合併以前に各市町で設置され、現在は指定管理者制度の活用により管理・運営しています。

新湊中央文化会館は、1,220名の収容が可能な県西部最大規模の大ホールのほか、394名を収容する小ホール、練習室、研修室、展示室、茶室等を有します。ホールでは、広い舞台を活かした様々な公演や芸術文化団体の成果発表が行われ、展示室では射水市展をはじめとした展覧会が開催されています。2階には新湊図書館が複合設置されています。

小杉文化ホールは、818名の収容が可能で音楽専用ホールとして設計されたひびきホールのほか、240名を収容するまどかホール、練習室、研修室等を有し、特に音楽活動が活発です。

大門総合会館は、342名を収容する大ホールのほか、こぶしホール、会議室、軽運動室、展示室、調理実習室等を有します。こぶしホールはレセプション会場としての利用が可能で、会議室ではサークル活動や文化教室等の多様な活動が行われています。1階には正力・小林記念館、3階には正力図書館が複合設置されているほか、金融機関、障害福祉サービス事業所、喫茶店が施設の一部を共用しています。

新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館の窓口において実施した「文化施設利用者アンケート」では、文化ホールにおける文化活動の利用のうち、練習や会合、教室等の日頃の活動の利用が全体で69パーセントであり、特に大門総合会館では88パーセントを占めました。また、成果発表会やコンクールの利用が全体で16パーセントとなり、ホール別では、新湊中央文化会館で24パーセント、小杉文化ホールで19パーセントとなりました。大門総合会館では、アンケート期間中の成果発表会等はありませんでした。

また、市内文化ホールにおいて活動のあった主なジャンルは、音楽と美術でした。ホール別に見ると、新湊中央文化会館では音楽と美術が30パーセント台、茶道や華道等の生活文化が11パーセントでした。小杉文化ホールでは音楽が89パーセントを占めており、大門総合会館では音楽が67パーセント、舞踊が11パーセントでした。

大島絵本館は、全国的にも希少な絵本文化振興の拠点施設です。1万冊以上の絵本を閲覧できるライブラリーのほか、200名を収容するシアター、ワークショップルーム、展示室等を有します。毎年開催される「おおしま国際手づくり絵本コンクール」には、国内外から数多くの創作絵本の応募があります。

陶房「匠の里」は、地域のやきもの文化を継承しながら、初心者から本格的に学びたい人まで誰もが陶芸に親しめる創作拠点です。陶芸工房、研修棟、展示館等を有しており、陶芸工房では多様な陶芸教室を開催しています。また毎年、陶器市や郷土陶芸作家展等も開催しています。

竹内源造記念館は、昭和9（1934）年に小杉町役場庁舎として建設された歴史的建造物であり、平成26年に国登録有形文化財に登録されました。小杉地区出身の左官職人、竹内源造の鏝絵作品の収集・展示等の鏝絵文化の発信を行うとともに、市民交流の場として、様々なイベントやまちづくり活動の拠点として活用されています。体験棟を有し、誰でも気軽に鏝絵の制作を体験することができます。

小杉展示館は、明治44（1911）年に小杉貯金銀行本社社屋として建設された歴史的建造物であり、平成11年に国登録有形文化財に登録されました。市民の創作作品を発表する展示場のほか、地域ゆかりの小杉焼を展示する特別展示室等を有します。日頃から地域のギャラリーとして活用されており、毎年旧北陸道沿いで開催される「旧北陸道アートin小杉」の主要会場の一つとなっています。

#### （4）文化施設の課題

文化施設は、それぞれの特性にあった文化活動の場として活用されていますが、いずれも老朽化が進行しています。新湊中央文化会館は築40年、大規模改修の実施から13年が経過しています。小杉文化ホールは築28年、大門総合会館は築34年、大島絵本館は築28年、陶房「匠の里」は築32年が経過しており、いずれも大規模改修は未実施です。それぞれ施設や設備、駐車場の収容台数、立地、公共交通の便等に課題があります。なお、いずれの施設も美術活動の成果発表を行うにはスペースが不足しています。

最近10年間における各施設の入館者数は、新型コロナウイルス感染症がまん延した令和2年度を除き、新湊中央文化会館こそ増加傾向にありますが、小杉文化ホール及び大島絵本館は減少傾向、その他の施設もほぼ横ばいから漸減傾向となっています。また、市民意識調査において、最近2年間に芸術文化を鑑賞した場所について質問したところ、“県内の文化施設で鑑賞した”とする回答が、市内のそれを大きく上回っており、全体的に施設の魅力が低下していることが伺えます。

竹内源造記念館は平成25年に大規模改修を行っており、小杉展示館は平成11年に内装のリニューアルを行っていますが、いずれも古い木造建造物であることから、日頃のモニタリングに努め、文化財的価値を損なうことなく活用する必要があります。

なお、将来の人口減少や高齢化の加速により、射水市の財政状況がさらに厳しさを増すことが見通されており、持続可能な施設運営を目指す必要があります。さらに、ユニバーサルデザインの導入や新型コロナウイルス感染症後の新しい生活様式への対応、カーボンニュートラルの実現等の社会的課題の解決も今後の課題です。

### 3 文化振興の在り方について

文化振興施策には、伝統を伝えながらも、多様性を認識し、様々な角度から新しいものを生み出す視点が必要です。

本検討会では、課題や射水市文化振興財団及び射水市絵本文化振興財団等の意見を踏まえ、これからの本市文化振興の在り方について、次のように整理しました。

#### ① 芸術文化を鑑賞できる機会の充実

これまで以上に魅力ある催し物の開催及び積極的な情報発信により、市民全てに優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供が必要です。

#### ② 芸術文化活動への支援

芸術文化の拠点となる文化施設の整備や維持により、芸術文化団体等の活動場所の確保が必要です。また、日頃の活動への活力となる成果発表機会の提供及び高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響に悩む芸術文化団体等に対する支援が求められます。

#### ③ 芸術文化活動に参加する機会の拡大

市民が芸術文化活動に魅力を感じる様々な体験機会の充実とともに、子どもから高齢者まで各世代が集い、気軽に文化活動を楽しむことができる場の提供が必要です。

また、文化施設に限らず様々な施設や場所に赴き、多様な人々に鑑賞や体験の機会を届けることで、次なる参加を促す取り組みが重要です。

加えて、芸術を志す市民への支援、発表希望者や鑑賞希望者に対する企画提案、指導者の育成や活用等、多様な芸術文化活動のコーディネートが求められます。

#### ④ 文化に親しむ子どもや青少年の育成

生演奏の鑑賞や美術作家との交流等、様々な角度から子どもたちの感性を刺激する機会の増加が求められます。特に学校へのアウトリーチや出前講座等により、子どもたちに等しく体験機会を提供することが必要です。

部活動の地域移行に関しては、生徒が継続して充実した芸術文化活動を行うことができる環境の確保が求められます。

#### ⑤ 地域で受け継がれてきた伝統文化の継承

地域で受け継がれてきた特色ある伝統文化は、積極的な情報発信等により市民全体の誇りとして認識されるよう取り組むことで、継承意欲の推進を図る必要があります。

また、子どもたちに参加や体験の機会を提供することにより、次代を担う人材を育成するほか、伝統文化の継承に必要な支援が求められます。

#### ⑥ 芸術文化活動における情報通信技術の活用

デジタルトランスフォーメーション時代に対応し、インターネットによる発表活動を可能とするリモート配信環境の整備及び市が所蔵する美術品等を自宅で気軽に鑑賞できるデジタルミュージアムの検討が求められます。

また、ケーブルテレビ放送の活用のほか、デジタル技術による効果的な文化情報の発信を検討する必要があります。

#### ⑦ 特色ある文化資源を活かしたまちづくり

本市特有の文化資源である絵本文化及び陶芸文化の振興については、これまで以上に市民に親しまれるための普及活動が必要です。

地域の特色ある伝統文化や芸術文化については、貴重な文化資源として、まちづくりに活用することが求められます。

#### ⑧ 芸術文化と他分野との連携

市内の伝統文化や文化施設の魅力を磨き発信することで、観光振興への貢献が求められます。

また、様々な機会を捉えて福祉・産業等の他分野との関わりを作り、芸術文化の普及のほか、他分野の課題解決に活用されることが期待されます。

#### 4 文化施設の在り方について

文化施設は、本市の文化振興に新しい価値を生み出す施策を実現する場であり、市民の誰もが創造や発信に参加できる芸術文化活動の拠点です。

また、貸館業務や施設内での企画に留まることなく、施設外に積極的に出向き、鑑賞や体験の機会を市民に届ける役割が求められます。

##### ① 文化ホール（新湊中央文化会館、小杉文化ホール、大門総合会館）

文化ホールは、本市の文化振興の中心であり、またランドマークとして多様な人々が集い交流し、日常生活に活力と潤いを与える施設です。

今後は、これまで育まれてきた芸術文化活動を継続しつつ、文化活動のコーディネーターや新しい技術を伝える文化振興の推進拠点としての役割が期待されるとともに、展示・体験機能の付加や他分野との複合等、賑わいと活気の創出が求められます。

全ての文化ホールを永続的に存続することは困難ですが、各ホールの施設、機能、利用等の現況と、本検討会が示した望ましい文化振興の実現に必要な事項を整理し、各ホールの機能を活かした施設活用の可能性についての研究も含め、適切な施設の整備方針を検討されることを求めます。

##### ② 大島絵本館

大島絵本館は、本市の幼児・子どもの教育及び絵本ブランド発信の拠点であり、毎年開催の「おおしま国際手づくり絵本コンクール」は全国的に評価が高いコンクールです。

今後は、さらなる観光振興への貢献や市民の利用促進が求められることから、効果的に事業を展開できる環境の整備について、様々な視点から検討することが必要です。

##### ③ 陶房「匠の里」

陶房「匠の里」は、体験型の陶芸施設として好評ですが、里山に囲まれた良好な立地は、さらなる可能性を感じさせます。

今後は、陶芸との連携を図りながら新しい価値を創出し、より一層の活性化を目指すことが求められます。

##### ④ 竹内源造記念館・小杉展示館

竹内源造記念館及び小杉展示館は、後世に伝えていくべき貴重な文化資源であり、市民が主役のまちづくり事業の拠点施設となっています。

今後も、交流人口を呼び込むことができる体験活動やユニークメニュー等、歴史的魅力を最大限に発揮し、有効に活用されていくことが求められます。

##### ⑤ その他

市民が気軽に鑑賞でき、また充実した成果発表を行うことができる美術活動の拠点を求めます。

#### 5 おわりに

本検討会では、これからの文化振興の在り方について、“届ける”こと、“繋げる”ことを重要な観点として意見を交わしました。文化の発展継承や課題の解決には、全ての市民に情報や機会を届け、様々な人々、活動、地域、分野等と繋げていくことが必要です。

文化施設は、文化振興の拠点であるとともに、都市の魅力を高める構成要素でもあります。今後の展開や整備方針については、本報告で示した在り方はもとより、射水市が推進されるまちづくりと連携し、賑わいの創出拠点として検討されることが望まれます。